

第35回

**全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
全国（福島）大会 及び 研修会**

大会テーマ

**わたくしたちのアーカイブズ
—公文書と地域資料—**

期　日　平成21年11月18日(水)・19日(木)

**会　場　福島県文化センター
福島県歴史資料館**

**主　催　全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
共　催　福島県・財団法人福島県文化振興事業団
後　援　独立行政法人国立公文書館
　　　　　福島県教育委員会
　　　　　福島市・福島市教育委員会**

開催要項

- 1 期日 平成21年11月18日(水)～19日(木)
- 2 主催 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
- 3 共催 福島県
財団法人福島県文化振興事業団
- 4 後援 独立行政法人国立公文書館
福島県教育委員会
福島市
福島市教育委員会
- 5 会場 (1) 総会・大会テーマ研究会・研修会
福島県文化センター・福島県歴史資料館
〒960-8116 福島市春日町5-54 TEL 024-534-9193
(2) 交流会
ホテル辰巳屋
〒960-8031 福島市栄町5-1 TEL 024-522-5111
- 6 内容 (1) 総会
(2) 研修会 5頁
(3) 研究会 6～7頁
(4) 機関会員刊行物・ポスター等展示（改めて御案内します。）
(5) 協賛企業等展示
(6) 交流会
- 7 申込み方法 別紙「参加登録・交流会・宿泊・昼食等のご案内」及び「申込書」をご覧ください。取扱いは近畿日本ツーリスト(株)福島支店が行います。
- 8 その他 (1) 会員相互の親睦を図るため、個人情報の保護に十分配慮し、その用途を本大会に限定した上で、参加者名簿（氏名・所属〔機関名又は都道府県名〕）を作成したいと考えております。別紙「参加登録・交流会・宿泊・昼食申込書」の参加者名の名簿掲載可・否の欄に印をご記入ください。記入がない場合は、否と判断させていただきます。
(2) 手話通訳等の介護措置を希望される方は、別紙「参加登録・交流会・宿泊・昼食申込書」の通信欄にその旨をご記入ください。
(3) お車による参加を予定されている方は、別紙「参加登録・交流会・宿泊・昼食申込書」の所定欄にご記入ください。

◎ 日 程

時 刻	11月18日(水)	11月19日(木)
9:00		
9:30	受付（場所：小ホール入口前）	
10:00	研修会 Aコース Bコース Cコース 10:00～12:00	大会テーマ研究会 [全体会1] 9:30～12:00 •趣旨説明 9:30～9:45 •報告I 9:45～10:45 •休憩 10:45～11:00 •報告II 11:00～12:00
12:00	昼食：休憩 12:00～13:00	昼食：休憩 12:00～13:30
13:00		
13:30	研修会 Dコース Eコース 13:00～15:00	大会テーマ研究会 [分科会] 13:30～14:30 第1分科会 第2分科会
14:30		休憩 14:30～14:40
14:40		
15:00	休憩 15:00～15:15	大会テーマ研究会 [全体会2] 14:40～15:40
15:15	総会 15:15～16:45	•報告III
15:40		休憩 15:40～15:45
15:45		
16:00		閉会行事 15:45～16:00
16:45	休憩 16:45～18:30	
18:30	交流会 18:30～20:30	
20:30		

○会場

1 大会会場（総会・大会テーマ研究会・研修会）

福島県文化センター・福島県歴史資料館

〒960-8116 福島市春日町 5-54 TEL 024-534-9193

* 受付は、小ホール入口で行います。

大会会場への交通機関

- JR 福島駅からバスの場合、福島駅東口バス乗り場（9番）から

市内循環ももりん1コース（曾根田まわり）

市内循環ももりん2コース（上町まわり）に乗車、「文化センター入口」停留所下車、徒歩6分。

* 運賃100円、本数は1時間に6~10本、乗車時間15分程度

- JR 福島駅からタクシーの場合

「福島県文化センター」まで乗車（所要時間約10分）

- 車の場合

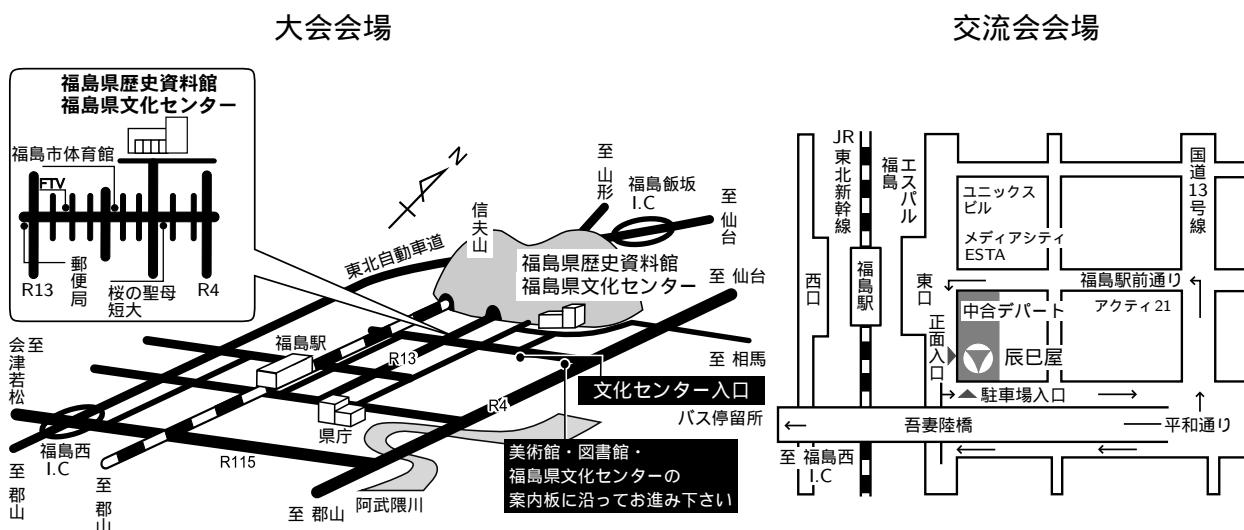
- 東北自動車道福島飯坂インターチェンジから国道13号を福島市内方面に向かい、信夫山トンネルを出て、2つ目の信号を左折、7つ目の信号を左折してつき当たり（距離5.5km、所要時間約15分）
- 東北自動車道福島西インターチェンジから国道115号を福島市内方面に向かい、国道4号に合流。仙台方面に北上し、旭町交差点を左折して3つ目の信号を右折してつき当たり（距離8km、所要時間約25分）

2 交流会会場

ホテル辰巳屋 〒960-8031 福島市栄町5-1 TEL: 024-522-5111

URL <http://www.hotel-tatsumiya.com> FAX: 024-522-5116

福島駅東口より徒歩1分。新幹線ホームから福島駅東口方面へ向かい、東口正面出口から地下歩道、又は横断歩道をご利用ください。駅側に面したホテル正面入口があります。中合デパートの店舗からは会場に入れませんのでご注意ください。



◎ 研修会（11月18日）プログラム

— 1 時限 10:00～12:00 —

A アーカイブズ入門－私たちがすべきこと、私たちにできること

中島 康比古氏（独立行政法人国立公文書館）

記録としての「アーカイブズ」には、長く「記録史料」という訳語が与えられてきた。この訳語はアーカイブズの本質を表しているのだろうか。今回の研修会では、「レコード・コンティニュアム」論という考え方をベースにして、ここから問い合わせたい。その上で、私たちが生きる社会で、地域で、組織で、アーカイブズを創り出し、護り、活用し、継承していくために、私たちがすべきこと、そして、私たちにできることについて、考えたいと思う。では、この「私たち」とは誰のことであろうか。

B 学校教育との連携による普及活動

松本 一夫氏（栃木県立文書館）

島田 芳秀氏（福井県文書館）

文書館・公文書館にとって、普及啓発活動は重要な業務の一つである。古文書解説講座や講演会、展示などといった活動は従来から多くの館が取り組んでいるが、近年とくに重視されつつあるのが学校教育との連携による普及活動である。学校連携事業については、実践報告も次第に蓄積されつつあるものの、まだ全国的に実施されている状況ではない。そこで、この研修会では、学校との連携・支援に積極的に取り組む2館が報告する。教材史料集の作成や出張授業、学校・教職員との連携による企画の試みなど、様々な実践例を通して、学校教育との連携の可能性と今後の課題について、参加者とともに考えていきたい。

C 福島県歴史資料館の施設と業務

山内 幹夫氏（福島県歴史資料館）

福島県歴史資料館は、今回の大会会場である「福島県文化センター」の一部を構成する施設です。複合館としての取り組みや、指定管理者のメリットを生かした事業展開などについてご紹介するとともに、まもなく竣工40周年を迎えるとする施設内をご案内いたします。

— 2 時限 13:00～15:00 —

D 評価選別の基準とその適用

太田 富康氏（埼玉県立文書館）

埼玉県地域史料保存活用連絡協議会では第6次専門研究委員会を設置し、「歴史的公文書収集の現状と評価選別」をテーマに、2年間にわたって調査検討を行った。その過程で、全国の評価選別基準等を勉強させていただく機会を得、現行の基準類を8つの類型に整理した。研修では、まず、その成果をご紹介したいと思う。次に、それらをどう使うかである。文書館未設置の厳しい条件のなかで評価選別に当たらねばならない、あるいは、必要性を感じていながら全く収集できていない、そのような自治体を対象として、専門研究委員会で提案した段階的な基準の選択と導入のガイド試案についてもご紹介できればと考えている。

E 地域資料の保存・整理対策

—新史料協編『古文書保存・整理の手引き』の紹介と解説—

長谷川 伸氏（新潟市立歴史博物館）

古文書・公文書を問わず、史料整理・保存事業は、史料を保存し、公開活用し、後世に伝えるための最も基本的な事柄である。しかし、昨今の厳しい財政事情や市町村合併に伴う環境変化など、事業を遂行・継続するためには、様々な課題に直面しているのではなかろうか。研修Eでは、「誰でもできる古文書の保存・整理の方法」をテーマに開発した、新史料協（新潟県歴史資料保存活用連絡協議会）編『古文書保存・整理の手引き』を紹介・解説し、業務遂行の一助としていただきたいと思う。そして、この整理・保存事業を担う「人」の問題について、皆さんと解決の方法を考えて行きたいと思う。

1時限（A・B・C）と2時限（D・E）の研修のうち、それぞれひとつ選び、お申し込みください。
研修時間には質疑応答の時間を含めています。

◎ 大会テーマ研究会（11月19日）の趣旨とプログラム

1 大会テーマ

わたくしたちのアーカイブズ —公文書と地域資料—

2 全体会1（9:30～12:00）

大会趣旨説明 第34回から3年間の連続企画として「わたくしたちのアーカイブズ」を大会テーマとしています。第1回にあたる昨年は、「公文書館法20年と現在（いま）」をサブテーマに、現状を点検し、各地の鋭意努力、そして課題を共有化することができました。前回に述べましたとおり、大会テーマでいう「わたくしたち」とは、保存と利用に取り組む全史料協だけではありません。広く国民一般の常識になることをめざしています。

本年7月「公文書等の管理に関する法律」（公文書管理法）が公布され、各府省・独立行政法人等および国立公文書館等は、この法律の適切な運用・実施にむかうことになりました。第34条では、地方公共団体もこの法律の趣旨にのっとり、「必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない」とされています。公文書等の管理について、国・独立行政法人等および地方公共団体は、今以上に重い責務を負うことになりました。そこで、今大会では、この法律をめぐって議論することが一つの柱となります。

ところで、現実のわたくしたちのまわりには、公文書以外にも、多くのアーカイブズがあふれています。今大会では、それを「地域資料」と総称し、これについて議論するがもう一つの柱になります。地域資料といえば、自治体史編さんで収集した古文書等が想起されますが、それ以外にも様々な意図と用途に応じたアーカイブズが存在します。多様な地域資料の多様な存在と多様な活用等についても、今大会で議論していただけたらと思います。

今大会のサブテーマを「公文書と地域資料」とし、5本の報告を準備しました。前日の研修を含めて、公文書館関係者のみならず、図書館・博物館・学校・公民館関係者、行政の文書管理担当者、さらには一般市民の方でも共通に議論できる素材を取り揃えています。参加者の皆様の活発な議論・交流により実りある大会となるよう願っています。

報告 I 「公文書管理法と国・地方の公文書管理」（仮題）未定（独立行政法人国立公文書館）

（今回「公文書管理法」が成立したことを踏まえ、公文書管理及び公文書館のあり方をどのようにしていく必要があるか、地方自治体・地方公文書館の実情をも踏まえながら、課題と展望を報告していただくよう、依頼中である。）

報告 II 「公文書館機能の設置と課題

—秋田県内市町村における公文書等保存状況調査結果から— 煙山 英俊氏（秋田県公文書館）

秋田県公文書館では市町村合併の動きを契機として、平成17～19年度に、秋田県内全市町村を対象に公文書保存状況調査を行った。この調査は、市町村における公文書等の散逸を防止し、適切な保存と利用を進めること、当館が今後も市町村と連携をとりながら支援を行うための参考にすることなどを目的として行ったものである。この調査を基として昨年度には「市町村公文書等保存状況調査報告書」を作成し、秋田県内全市町村に配付するとともに、当館ホームページに掲載した。本報告では調査の概要を述べるとともに、市町村における公文書館機能の設置などの課題について、公文書管理法の制定などによる情勢の変化を踏まえて考察を進めたい。

3 分科会（13:30～14:30）

第1分科会 「地方公文書館の未設置解消に向けて—全国的状況とその課題—」（仮）

富田 健司氏（栃木県芳賀町図書情報館）

私たちは公文書管理法の制定をどのように受けとめるべきだろうか。あくまで国の問題であり、地方自治体への影響は少ないのだろうか。それとも、当該法が地方公文書館拡充の起爆剤たり得ると考

えるのか。この分科会では、法制定の意義を踏まえつつ、地方公文書館の現況について共有すべき情報を提供する。そして、公文書館設置に向けた諸課題、調査研究委員会の支援の在り方など、全史料協が『組織・業務改善計画』に掲げた「公文書館等の運営や設立の支援」という目標に沿うかたちの分科会を構成したい。

第2分科会 「公害の経験を伝える資料館－西淀川・公害と環境資料館（エコミューズ）」

林 美帆 氏（あおぞら財団付属 西淀川・公害と環境資料館（エコミューズ））

エコミューズ（大阪市西淀川区）は、西淀川大気汚染公害裁判の和解金の一部を基金に1996年に設立した街づくりの組織である、あおぞら財団（財）公害地域再生センターの付属施設で、2006年春に開設された。大気汚染公害の患者や裁判、住民運動の記録を中心に所蔵公開している（約10万点所蔵 内約3万点目録化）。同財団では「公害のないまちづくり」「公害の経験を伝える」「自然や環境から学ぶ」「公害患者の生きがいづくり」「国際交流」の5つの活動分野があり、当館は各分野と連携して資料活用の道を探っている。小さな民間の資料館が公害の経験を伝えるために行っている工夫や取組を報告する。

4 全体会2（14:45～15:45）

報告 III 「福島県内市町村における行政文書・自治体史関連資料の管理と保管」

小暮 伸之 氏（福島県歴史資料館）

「平成の大合併」が全国的に進む中、福島県でも平成16年11月1日の会津若松市と北会津村の合併を皮切りに、平成20年7月1日までの約3年8ヶ月間に43の市町村が合併した。旧市町村が保存していた公文書、自治体史の編纂過程で収集された歴史資料等の散逸や誤廃棄が懸念されたが、それらは現在どう取り扱われているだろうか。福島県内の全59市町村を対象に実施した「行政文書（公文書）の管理・保存等に関するアンケート調査」「自治体史編纂に関するアンケート調査」の結果から、合併後における公文書・歴史資料保存の現状と、公文書管理法成立を踏まえた今後の取り組みについて紹介したいと思う。

5 閉会行事（15:45～16:00）

○ 福島県歴史資料館の紹介

福島県歴史資料館は、福島県の歴史を明らかにする公文書・古文書・文献図書・民俗資料・考古資料を収集し、これを整理・保存し、公開することにより、県民文化の振興と向上に寄与することを目的に運営されています。昭和37年から始まった福島県史編纂や、それに続く市町村史編纂の過程で調査・収集された歴史資料の散逸を防止し、保存、活用を図る施設として建設の必要性が高まり、明治百年事業の一環として、昭和45年9月1日に、福島県文化センター内の施設としてオープンしました。



建物は、地上3階建てで、炭酸ガス消火設備が施され、文書庫は252m² × 3層、収蔵庫は455m²、展示室は180m²の広さとなっております。福島県や市町村の行政文書の寄託・寄贈を受けて、約20万点の資料を収蔵保管し、これまでに約半数の資料を整理し、公開を行っております。

館の業務は、福島県文化センター条例に基づき、①県に関する文書資料、考古資料、民俗資料その他の歴史資料（以下「歴史資料」）の収集、整理、保管及び展示に関すること、②歴史資料に関する専門的又は技術的調査研究に関すること、③歴史資料の利用に関すること、④歴史資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の主催及びその開催の援助に関すること、⑤その他、館の設置目的を達成するために必要なことと定められています。

平成18年度から公募による指定管理者の導入が図られ、財団法人福島県文化振興事業団が管理運営業務を担当しています（指定管理2期目）。

◎ 参加申込方法

別紙「参加登録・交流会・宿泊・昼食のご案内」をご覧ください

1 大会参加費について

(1) 参加費

参加種別	大会参加費	交流会参加費	
会員	3,000円	7,000円	機関会員・個人会員とも
準会員	3,000円		
非会員	4,000円		

(2) 研修会・研究会分科会

18日午前のコース、18日午後のコース、19日の分科会から、参加ご希望のコースと分科会をそれぞれお選びいただき、別紙申込書にご記入ください。

(3) 交流会への参加・不参加は、別紙申込書の該当箇所に を付けてください。

2 申し込み・問い合わせ先

別紙「参加登録・交流会・宿泊・昼食申込書」に必要事項をご記入の上、下記へファックス又は郵送にて、9月30日(水)必着でお申し込みください。

(1) 申し込み先

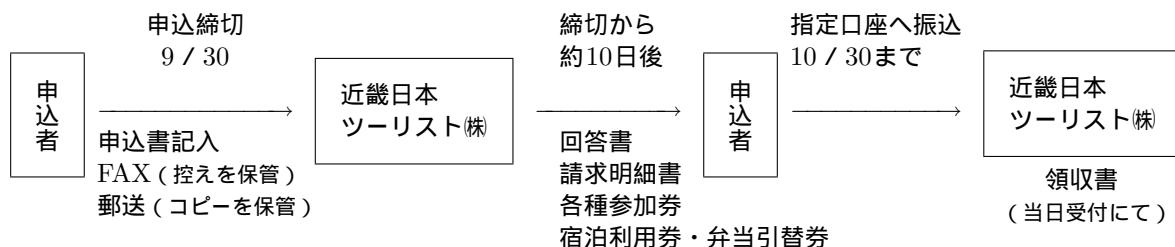
【第35回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国（福島）大会 受付係】

近畿日本ツーリスト株福島支店 〒960-8041 福島県福島市大町7-3

TEL：024-521-1411 / FAX：024-524-1525 担当：田代・小熊・伊奈川

営業時間：平日 9:15～18:00 土日祝祭日休業

(2) 申し込みから予約確認までの流れ



(3) 問い合わせ先 第35回全国歴史資料保存利用機関協議会全国（福島）大会事務局

福島県歴史資料館

〒960-8116 福島市春日町5-54 TEL：024-534-9193 FAX：024-534-9195

担当 本間 E-mail office@history-archives.fks.ed.jp

3 申込締切

平成21年9月30日(水)必着

4 その他

新型インフルエンザの流行が拡大し、会場が使用不可能となった場合、中止の可能性があります。状況が変化した際には、全史料協HP上で通知しますので、ご確認いただきますようお願いします。